

令和3年第2回八雲町議会臨時会会議録

令和3年2月24日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 令和2年度八雲町一般会計補正予算（第15号）
日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定について)

○出席議員（13名）

2番 関口正博君	3番 佐藤智子君
4番 横田喜世志君	5番 斎藤實君
6番 大久保建一君	7番 赤井睦美君
9番 三澤公雄君	11番 牧野仁君
12番 安藤辰行君	13番 宮本雅晴君
14番 千葉隆君	副議長 15番 黒島竹満君
議長 16番 能登谷正人君	

○欠席議員（1名）

10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	岡 島 広 幸 君	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	政 策 推 進 課 長
新 幹 線 推 進 室 長	阿 部 雄 一 君	財 務 課 長	竹 内 友 身 君
会 計 管 理 者	馬 着 修 一 君	住 民 生 活 課 長	川 崎 芳 則 君
兼 会 計 課 長		農 林 課 長	川 口 拓 也 君
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	加 藤 貴 久 君
商 工 観 光 労 政 課 長	藤 牧 直 人 君	水 産 課 長	伊 藤 修 君
建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君	公 園 緑 地 推 進 室 長	佐 々 木 裕 一 君
環 境 水 道 課 長	田 村 春 夫 君	環 境 水 道 課 参 事	佐 藤 英 彦 君
教 育 長	土 井 寿 彦 君	学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
学 校 教 育 課 参 事	齊 藤 精 克 君	体 育 課 長	三 坂 亮 司 君
社 会 教 育 課 長		監 査 委 員	千 田 健 悦 君
兼 凶 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	竹 内 伸 大 君
郷 土 資 料 館 長		併 総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	長 谷 川 信 義 君
町 史 編 さん 室 長	成 田 耕 治 君	消 防 長	大 淵 聡 君
総 合 病 院 事 務 長	石 黒 陽 子 君	併 八 雲 消 防 署 庶 務 課 長	堤 口 信 君
総 合 病 院 医 事 課 長	加 藤 孝 子 君		
併 総 合 病 院 地 域 連 携 医 療 連 携 参 事	高 橋 朗 君		
消 防 本 部 次 長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長
兼 熊 石 教 育 事 務 所 長

野 口 義 人 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併 議 会 事 務 局 次 長	成 田 真 介 君
併 監 査 委 員 事 務 局 長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併 監 査 委 員 事 務 局 監 査 係			

[開会 午前10時00分]

◎開会・開議宣告

- 議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は13名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
これより、令和3年2月24日招集、八雲町議会第2回臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。
監査委員から、12月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。
詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。
次に、議長の日程行動関係であります。1月25日札幌市において、北海道市町村職員退職手当組合同例会が開催され、出席してまいりました。
以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に安藤辰行君と千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）
○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。
本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件及び報告1件であります。
これら議案等説明のため、町長、監査委員及び予め委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。
本日の会議に、田中裕議員欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号令和2年度八雲町一般会計補正予算第15号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第1号令和2年度八雲町一般会計補正予算第15号についてご説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出それぞれに1,872万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を195億1,008万9千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書5ページ下段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目除雪対策費は、町道除排雪業務費1,872万3千円の追加であります。今期、八雲・熊石の両地域は、1月まで例年並みの降雪でありましたが、低温により真冬が続いたため、暖気による融雪が進まず、積雪量の増加により除排雪出動回数が増となったもので、2月8日までの実績と今後の見込みを勘案したところ、委託業務に不足が生じる見込みであることから、予算の追加をしようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1,872万3千円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書5ページ上段をお願いいたします。

11款1項1目地方交付税1,872万3千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,872万3千円の追加であります。

以上で、議案第1号令和2年度八雲町一般会計補正予算第15号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 報告第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 報告第1号専決処分の報告についてをご説明いたします。議案書7ページであります。

本件は、除雪作業業務に関わり車両事故による損害賠償が発生したため、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、本第2回臨時会において報告といたしたいものであります。8ページをお開き願います。

はじめに事故の状況であります。日時は令和2年12月23日15時40分頃、場所は町道三杉7号線、三杉町25番1地先の交差点、建設課所管車両センター前から町道内浦大新線への侵入の丁字路交差点であります。状況としては、当日、雪解けが進み、車両の通行に支障があることから除雪ドーザーにより車両センター前道路の路面生成作業を行っていたところですが、後進時確認不足により交差点での一時停止中の車両の後部に衝突してしまい、破損させたものであります。相手方車両の損害の程度は、車両後部のバックドア、バンパー等の損傷であり、交換修理が必要となったものであります。

以上から、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償するものであり、令和3年1月29日専決処分により決定したものであります。

損害賠償の額は、車両の修理費及び修理期間中の代替車両経費の相当額47万2,000円、損害賠償の相手方は、車両の所有者運転者であり、議案に記載のとおりであります。

事故再発防止に関し、改めて作業時及び運行時の車両周りの状況確認について指導いたしましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

以上、報告第1号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今、除雪作業には補助員を付けることになってると思うんですけども、補助員は付いてなかったんですか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 申し訳ありません。車両センター、要するに自分の施設前の本当のなんというんですか、俗にいう庭先みたいなところでありまして、通行車両も極め

て少ないというようなことからですね、事故当時については言われた誘導員が配置になつてなかったということであります。申し訳ありませんでした。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 自分のところの庭先だから云々っていうんじゃないかと、例えばそこ庭先なんだから、ほかの作業員も勤めているんじゃないかと思うんですけども、その辺の常に付けなきゃというほどではないと思うけれども、とりあえず自分のところの庭先であるのであれば、そこに勤めている人をちょっと手伝ってもらおうとか、見てもらうということができないのだろうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 申し訳ありません。私の説明というか言葉不足でありまして。

庭先のようなところで熟知しているから誘導員を付けなかったということではなくて、たまたま誘導員を付けずに作業を行ってしまったというのが実態でありまして、誘導員配置についてはですね、事故直後必ず付けるように指導はいたしました。本当に申し訳ございません。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和3年第2回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時12分〕